

案

令和 4 年 4 月 1 9 日

北九州市長
北橋 健治 様

公立大学法人北九州市立大学評価委員会
委員長 安浦 寛人

意 見 書

公立大学法人北九州市立大学の中期目標の期間の終了時の検討について、地方独立行政法人法第 7 9 条の 2 第 2 項の規定に基づく公立大学法人北九州市立大学評価委員会の意見は、下記の通りである。

記

- 1 令和 4 年 4 月 日付北九企総総第 号で提出された中期目標の期間の終了時の検討については、当委員会で審議した結果、適当である。